

# 県における認定リサイクル製品の調達状況について

環境管理課

「秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例」に基づき認定されたりリサイクル製品について、平成28年度の県における調達状況は、次のとおりである。

## 1 リサイクル製品の認定状況

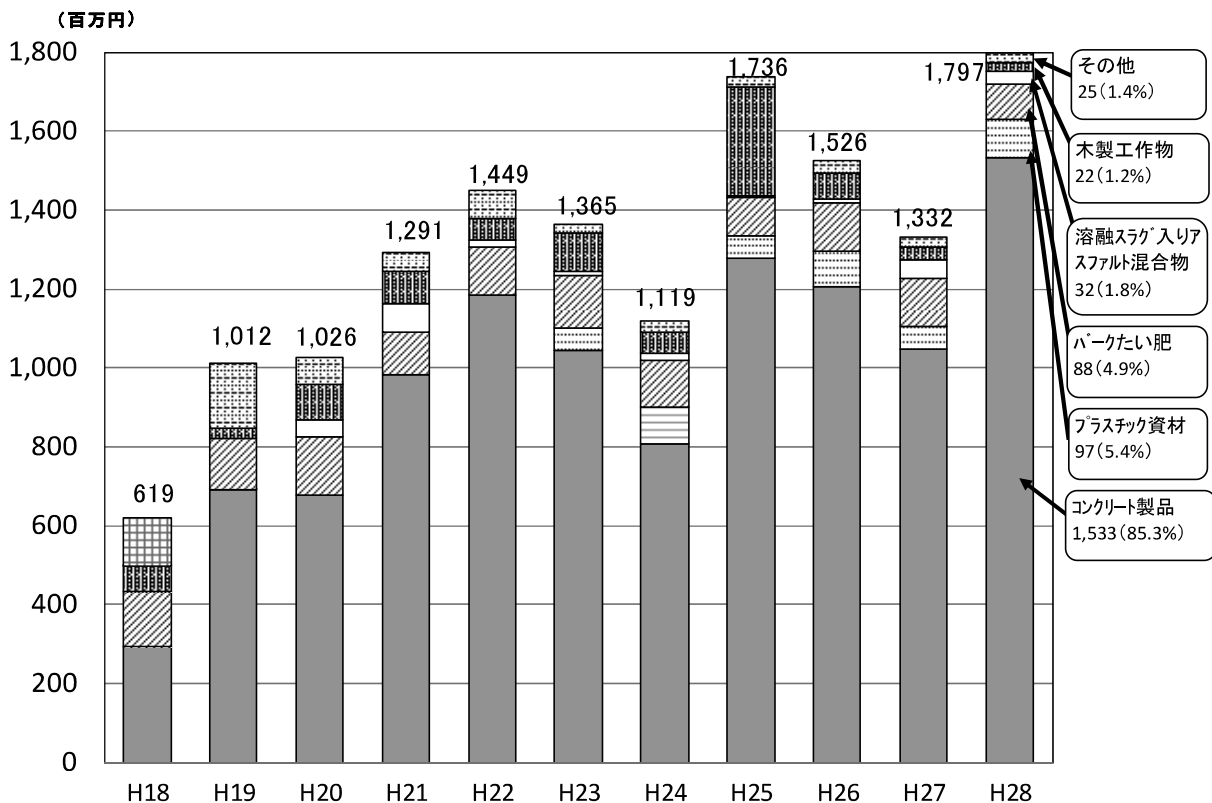
県では、一般廃棄物焼却施設から発生する溶融スラグ入りのコンクリート製品や廃プラスチックを使った資材など、平成28年度末で29品目、243製品を県リサイクル製品として認定している。

## 2 調達状況

平成28年度は、県の事務・事業において14品目、129製品を採用し、調達額は約1,797百万円であり、前年度に比べ約465百万円の増加となっている。

県の調達においては、公共事業で使用する資材が大部分を占めているため、公共事業の増加による側溝などのコンクリート製品の調達量が増えたことが増加の主な要因である。

認定リサイクル製品の県調達実績の推移

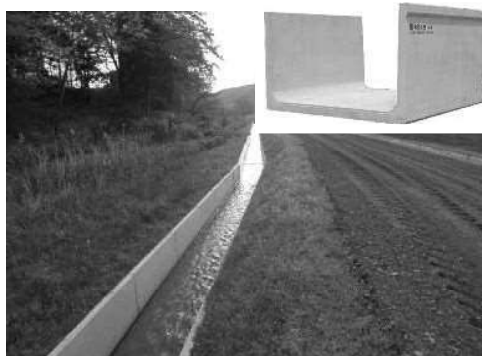


《参考》平成28年度認定リサイクル製品の調達額等 (単位：千円)

県	国	市町村	民間(出荷額)	合計
1,797,090	260,391	559,147	2,793,977	5,410,605

## 調達実績主要品目の使用事例

溶融スラグ入りプレキャストコンクリート製品  
フライアッシュ入りプレキャストコンクリート製品



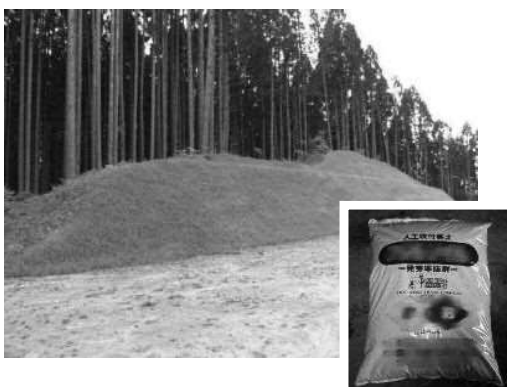
農業用水路や道路側溝に使用されています。

プラスチック資材



農業用暗渠排水資材などに使用されています。

パークたい肥



山腹斜面、法面などの緑化のための植生基材  
吹付材料として使用されています。

溶融スラグ入りアスファルト混合物



道路舗装用アスファルト混合物として使用されています。

木製工作物



残置型型枠材、木柵などに使用されています。

加圧処理木材



防護柵、案内看板などに使用されています。